

第 95 回全日本学生スキー選手権大会における参加条件

【第 2 版 令和 4 年 2 月 12 日】

第 2 版は、「SAJ 競技会 新型コロナウイルス感染対策ガイドライン 第 3 版」に基づき改定する

この参加条件は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るものとし、第 95 回全日本学生スキー選手権大会（以下「インカレ」という）に参加する全ての者を対象とする

1、参加する全ての者（以下「参加者」という）とは

- ① 加盟各大学スキー部関係者
部員及び部長・監督・コーチ・トレーナーその他全てのスタッフ
(無観客開催となったので OB・OG、選手の家族、応援団は参加不可)
- ② 大会関係者
学連理事及び専門委員その他学連に係る全ての関係者
鹿角市実行委員会その他鹿角市に係る全ての関係者
- ③ 報道関係者
- ④ メーカー関係者
- ⑤ その他学連もしくは鹿角市実行委員会が必要と認めた者

2、参加条件

- ① 健康状態及び行動歴の記録
 - ア 大会地に入る日（以下「大会参加日」という）の 14 日前から毎日の起床時体温、健康状態及び行動歴を記録すること
 - イ 前項の記録は、健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」（以下「健康管理アプリ」という）を利用すること
 - ウ 前項が不可能な場合には学連 HP にある「健康管理表」を利用すること（必要時に提出又は提示を求めることがあるのでプリントアウトしておくこと）
 - エ 詳細については、学連 HP にある「第 95 回インカレにおける GLOBAL SAFETY について」を参照すること
- ② 新型コロナウイルス感染症に関して PCR 検査による陰性であることの確認
 - ア 抗原検査や抗体検査ではなく PCR 検査による陰性の確認をすること
 - イ 原則として、大会地に入る前 72 時間以内に採取した検体を用いた検査とすること
 - ウ 詳細については、学連 HP にある「第 95 回インカレにおける PCR 検査について」

て」を参照すること

エ 検査結果を健康管理アプリに登録すること

何らかの理由で検査結果を健康管理アプリに登録できない場合は、検査結果の通知画面もしくは通知文書を常に提示できる状態で所持していること

③ 学連 HP にある「健康管理表」内の「健康管理表（とりまとめ用）」を大会参加日に学連大会事務局に届け出ること（メール添付で可）

④ 新型コロナウイルス感染症に感染もしくは濃厚接触後にインカレに出場できるケース

ア 有症状の感染者

●発症日から 10 日間経過し、かつ症状軽快後 72 時間以上経過した場合。

●症状軽快後 24 時間経過した後、24 時間以上間隔をあげ、2 回の PCR 検査あるいはその他の核酸増幅法で陰性を確認した場合。

イ 無症状の感染者（ウイルス保有者）

●陽性が確定された検体採取日から 10 日間経過した場合。あるいは、陽性が確定された検体採取日から 6 日間経過後、24 時間以上間隔をあげ、2 回の PCR 検査あるいはその他の核酸増幅法で陰性を確認した場合。

ウ 濃厚接触者の場合

●最終曝露日（陽性者との接触等）から 10 日間以上経過した場合。

3、参加条件に違反したとき

① 加盟大学スキー部関係者に上記参加条件に関して虚偽の申告があったときは、その参加者（以下「本人」という）が所属する大学の全ての種目の学校得点を 0 点とする

② 本人については、虚偽の申告が判明する前に確定した競技成績は有効とするが、判明後の競技への参加は認めない

本人が所属する大学の他の参加者については、虚偽の申告が判明した後も競技への参加を認め、個人成績は有効とする

③ 上記①に該当した大学名を学連 HP に公表し、注意を促すこととする

4、インカレへの参加を認めない者

① 感染者

・大会参加日の 14 日前の時点、又はそれ以降に感染が確認された者のうち上記「2、

④アもしくはイ」に該当しない者

・大会参加日の 15 日前以前に感染した者であって、大会参加日までに保健所から療養解除の判断がされていない者

- ・大会参加日の時点で症状軽快後、24時間以上の間隔をあけた2回のPCR検査を受けても陰性とならなかった者

② 濃厚接触者

- ・大会参加日の9日前の時点、又はそれ以降に保健所から濃厚接触者と判断された者、**但し10日経過した翌日からは参加できる**

③ 健康管理アプリ又は健康管理表の調査項目に該当がある者

ア 健康管理アプリ等で37.5度以上の発熱又は健康状態の調査項目に該当する症状（以下「感染疑い症状」という）がある者

但し、次のⅠとⅡの両方、又はⅢの要件が満たされた場合には参加を認める

Ⅰ 感染疑い症状発症後に8日が経過している場合（発症日を0日として8日間）

Ⅱ 薬剤を使用していない状態（※1）で、感染疑い症状消失後72時間経過している場合

Ⅲ 薬剤を使用していない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと（※2）（※3）を示す医師の診断書がある場合

※1 医療機関を受診し新型コロナウイルス感染症以外の疾患である旨の医師の診断に基づき、当該症状に対し服薬指導を受け、処方された薬剤についてはこの限りではない

※2 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、PCR検査等の受検を推奨する

※3 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる

イ 健康管理アプリ等の行動歴の調査項目に該当がある者

- ・感染者と濃厚接触がある

- ・同居家族や身近な人に感染が疑われる者がいる

但し、その者の感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合、参加を認める

- ・大会参加日の14日前の時点、又はそれ以降に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航歴がある

- ・大会参加日の14日前の時点、又はそれ以降に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航歴がある者又は当該国、地域等の在住者と濃厚接触がある

④ PCR検査で「陰性」又は「ウイルスを検出せず」の結果を確認できない者

- ・陽性、ウイルスを検出、リスクが高い、判定保留、リスクが低い、といった文言の検査結果では大会参加を認めない

⑤ 大会参加日以降に新型コロナウイルス感染症の感染者・濃厚接触者または体調不良

者を出した大学の選手・部員・監督・コーチ等全ての関係者

5、インカレ参加にあたっての健康観察及びリスク管理

- ・インカレ参加者は、インカレの成功を担う一員であることを自覚し、全ての大会参加者を新型コロナウイルスの感染から守るため、自らの体調管理及び会場内外での行動に最大限の注意を払うこと
- ・健康管理アプリ等で起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること
- ・インカレ参加者は、インカレ参加日の14日前から大会地を出るまでの間、多数が集まるイベント（インカレの開会式や競技会を除く）や会食を原則避け、各自で新型コロナウイルスへの感染リスクを抑える行動をとること
- ・PCR検査を受検した者は、受検後は厳に行動を慎むこと
- ・インカレ参加者は、罹患時の重症化リスク等を軽減する効果が見込まれるため、インカレ参加日の14日前までにワクチンを接種するとともに、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」を活用することが望ましい

6、インカレ参加日の対応

- ・インカレ参加者は、出発前に自宅や宿舎等において健康管理アプリ等の調査項目について確認し、37.5度以上の発熱又は調査項目に該当する場合は、会場へ来場しないこと
- ・インカレ参加者は、会場入場前に健康管理アプリ等に体温及び調査項目の入力を行うこと
- ・健康管理アプリを利用できないインカレ参加者は、健康管理表を提示すること（来場初日にPCR検査の結果の記載がある健康管理表「大会地入り前」を提出すること）
- ・会場の受付において感染疑い症状が確認された者は、会場内への入場を許可しないこととし、必要において主催者が設置した新型コロナウイルス対応救護所（仮称）で医師による診断及び検査を受けるものとする、診断及び検査を受けない者は、帰宅又は帰宿させる
- ・感染疑い症状が確認された者の健康管理表は受付で回収する

7、インカレ参加後の対応

- ・インカレ参加者は、大会地を出た日の翌日から7日間、健康管理アプリ等に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること
- ・新型コロナウイルスへの感染が判明した場合は、医療機関、保健所の指示に従うとともに、学連事務局まで速やかに報告すること

8、その他

質問事項がある場合は予め学連宛に書面もしくはメールにて連絡すること
回答は、審議した結果後日書面もしくはメールにて返信する

以上